

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第4、議案第1号 令和元年度松崎町一般会計補正予算（第5号）の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第1号令和元年度松崎町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

詳細については担当課長より申し上げます。

（総務課長 山本稲一君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） ちょっと、確認をさせていただきたいなど、思うんですけども、前回の修正動議された500万円のところが上がってきているかなと思います。

今回は、中身がどういうものかというのが出てまいりまして、5点ほど工事の内訳というのが出てきております。昨日、議員の皆様と、この5点のところを確認させていただいてまいりました。その中で、戸を開けて確認すれば見えるところであったり、建物をちょっと歩いていけば見えるものであったりしたんですけど、これは壁をはがしたりとかですね、工事をしたりする中で、分かってきたものっていうのはちょっと違うのかなというふうに見受けられました。

そんな中で、ちょっと確認なんですけれども、この実施設計をして、予算を上げてくるに当たりまして、現地調査というものは行われたのでしょうか。そこをちょっと、教えていただけますでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 当然ですね、我々は設計する上で、設計者と共に現場を含めて調査というのはしてありますけれど、それでも、やはり分からないところっていうのがあって、当初の設計に・・・例えば、今回のボイラーの提案については、当初の設計には、そこは組み入れてないものでございました。それはなぜかという、ボイラーについては、専門的な業者に点検調査を頼んで、それで別途、調査を進めていこうということでやってきたものでございまして、当然、その調査の中で、こういった今回の指摘がございましたので、必要だということで予算として計上したものです。別途、進めてきたということでご理解下さい。

○1番（田中道源君） 今回、見させていただいたものは、依田邸の工事を進めるに当たって、どうしても欠かすことのできないところがございますので、これは進めていただかなくては仕方がないことだと思いますけれども、実施設計というもののあり方について、これまでもお話をさせていただきましたけれど、やはり予算を使って、計画を見てもらい、それをもとに予算を通していくというものになりますので、そのお金を使ってですね、実施設計をしているということの重みというものを今一度考えていただきまして、これから先も、工事等しつかりと調査、また、専門的なもの云々というものはあるかと思っておりますけれども、より精度の高いものを出してきて予算にかけていただくようお願いいたします、私の質問とさせていただきます。以上です。

○議長（藤井 要君） 他に質疑はありませんか。

○2番（鈴木茂孝君） ただいま、課長の方から答弁がありましたけれど、別途、そのボイラーは見積もったということですが、実施設計に当初から入れていけばですね、過疎債が使えたと思うんですけど、今回は、そのまま別途でやったために一般財源から出すということになってしまいましたけれども、それについてはいかがお考えでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） これはですね、別途調査を進めてきて、12月の時点の補正で我々の方は上げたわけです。それは当初で、実施設計のときに盛ってないといっても、専門業社を含めて調査を進めてきて、12月の時点では既にこういった報告がなされていて、補正予算で我々は過疎債を使おうということで、それを全額、提案したわけです。ただそれが修正されてしまったということで、本来であれば、そこは過疎債を国の方に申請して、それがいただけるチャンスがあったということで説明させていただいたところであります。

○2番（鈴木茂孝君） 私たちが修正動議で、この予算がちょっとおかしいよと外した理由としましては、明細がわからないということがあったわけでございます。何に使うものかわからないものに対して、500万円ただ出して下さいという話であったので、ちょっとそれは難しいよということであったわけでして、そのときにこのボイラー関係の明細、ボイラー室の灯油タンクが、配電が修繕したいですとか、ボイラー室の色々スイッチを替えるとこのような明細があればですね、また話しは違ったと思えますし、昨日のお話ですと10月の下旬くらいで、このようなことはわかっていたんじゃないかというふうなお話がありまして、では、なぜ12月の時点でこのような明細が出てこなかったのかということが疑問ですけど、それについてお答えをお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 明細を出す云々・・・補正予算でも我々はボイラー関係の工事、

こういったことが指摘がされて、必要不可欠なものですよということは説明したところです。それが皆さんは、何かそれはまだ、予測不可能だ云々という形の不明確であるという様なことを理由に修正をされてしまったというようなことであります。ただ我々の方は、ボイラーの関係については、これは必要不可欠、やらなければならないところであるというようなことは、その補正の中で説明をいたしました。

○2番（鈴木茂孝君）　ちょっと、議事録を見ていただければわかると思うんですけども、この前の12月のときには、開けてみないとわからない場所があると、それでやらせて欲しいというような話し、ボイラーももちろんありましたけれど、どこか開けてみないとわからないと、そしたら、もしかしたら腐っているかもしれないと、そのときのために500万用意しておきたいんだということだったと思うんですけど、ちょっと趣旨が変わっていると思いますけれど、その辺はいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君）　当然、12月の500万円の中にはボイラーの関係の工事と、ただ改修工事ですから、その後施工の段階で壁を開けたら腐食しているとか、そういったことも見込めると、そういった時に対応する、そういった予算を含めて500万円ということで我々は計上したわけです。ただ、そここのところで、不測のところについては、それが無ければ執行しないわけです。500万円がボイラーの事だけになる可能性もあるわけです。だけれども、過疎債が使えるというタイミングで我々は不測のそういった見込まれる経費も含めて、これは提案させてもらったということでございます。

○2番（鈴木茂孝君）　それでは、なぜこのようなギリギリのタイミングで・・・例えばですね、これがボイラーの修理だけで良かった・・・500万円以内ですんだから良かったわけですがけれども、配管を全部替えなければいけないとか、そのような事になったら本当に大変なことだと思いますので、やはり当初から、建物だけで無くボイラー、ボイラーの配管などもチェックして、早めに対応すべきだったというふうに思います。宜しく申し上げます。答弁お願いします。

○企画観光課長（高橋良延君）　実施設計に全て含めればということは、それはそれで一つの、当然考え方であります。ただ、我々は、別途ボイラー等については、専門的な知識とかそういったところもあるという形で、そこは別途専門業者に別立てで調査をお願いしたということでございます。そういったことも早くやって、一緒に当初設計に含めればということはありませんけれども、それはタイミングの問題、今回、同時並行でやったということでございます。

○5番（深澤 守君） 先ほど来、企画観光課長はボイラーを調査してという話しをしておりますが、その調査会社が出してきた報告書でどのようなところがダメで、どういうふうな改善をしなければならないということの回答をいただけますか。

○企画観光課長（高橋良延君） ボイラー点検をして、その指摘があったというのが、今回、全協でお示した項目の1から4番、ボイラー室の配管修繕、灯油タンクの塗装等を含めましたものが1項目、それから温泉管のバイパス配管、いわゆる経費削減のために、温泉管の延長を、バイパスを通して短くした方が経費削減になるというようなこともあって温泉管のバイパス配管これが2点、それから送湯ポンプ、お湯を送るポンプの取り替えの関係、それからもう1つはボイラー室の電気設備の改修、要は今度、事務室を作りますので、そこでボイラーの調整ができるように、そういった関係で電気設備それを改修したらどうかというようなそういったことの指摘がございました。

○5番（深澤 守君） このボイラーの検査っていうのは、確か当初の予算で、前もって決めてあるはずですので、3月にですね。もっと実施設計する段階で、調査内容というのが出てきているのではないかと思います。

それと、これ4番のボイラーの温度調整等の話なんですけれど、これって管理とか運営していく上で、やはり当初から考えていかなければいけないことだったのではないかと思います。現実問題として、昨日の説明ですと、前は、わざわざ担当がお風呂のところに行って、それをまたボイラー室に行って、電気を付けたり消したりという作業をしていたということをおっしゃっていました。けれど、やはり、しっかりとお風呂を管理運営していく中では、こういう設備が必要だということは予め検討課題であったのではないかというふうに感想を持ったんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 1点目のですね、実施設計に含んでいたらということですが、実施設計は既に平成30年度で実施設計のところは終了して、31年度の予算で修正されたということをごさいます、我々は31年度予算で、ボイラー点検の調査費用を計上いたしました、それで進めてきたということをごさいます。結果的にそのところは10月までになってしまいましたけれども、そのところで指摘を受けて、我々は補正予算の方にこれは必要だということで計上したということをごさいます。

それから温度調整の関係については、これは従来、その現場に行ってということでありましたけれども、そこは、やっぱり考えていく中で、始めからそれが考えられたどうかというのは、そこはそれぞれの考え方になりますけれども、やはり営業していく中で、事務室の

方でそういった温度調整云々が管理ができるというようなことは効率的であるというようなことで、今回・・・、業者からの指摘もありましたけれども、それは必要だということで判断して計上いたしました。

○6番（渡辺文彦君） 昨日現場を見に行ってきたと田中議員も報告していたわけですがけれども、僕も現場を見せていただいて必要性を感じるわけですがけれども、1点だけ納得できないというか、わからないところがあるので確認したいんですがけれども、今、ボイラー室で温度調整の操作盤を付けるということは配線工事をされるわけですがけれども、それに伴って駐車場の防犯を含めて照明設備を付けたいってことを・・・この工事費が上っているわけですがけれども、この防犯灯を付けるポールの位置が駐車場の外枠・・・図面が無いから皆さん分かりづらいと思うんですがけれども、かなり遠距離を回って配線がされているんだけれども、僕として見れば、ボイラー室から事務所まで最短経路の配線が理想じゃないかと思うんだけれども、その点において1番最長距離を通っているような印象を受けたんですがけれども、その辺の工事はなんでそのようになったのか、ちょっと説明いただきたいんですがけれども。

○統括課長（高木和彦君） いろいろなですね、地下に埋設する配管等については、その配管する場所にですね、既存のものがどのようにあるのかとか、いろいろ考えが変わってきます。今回の場合は設計士さんの方ですね、考えていることだと思いますがけれども、僕が推測するのに、そのまま直線で管を埋設した場合、将来、例えば舗装をしたとか、そういう時にはその部分を切らなければならないですがけれども、ああいう電気回路ですとか、ああいうのは、遠回しにすることで、端っこを通すことですね、今後の修理がやりやすいなんていうことも設計士の中には・・・頭の中に入っていたのではないかということがちょっと推測されます。ただし、これらについては設計士の考えでやっていることでありまして、内部でそれが本当に経済的なのか、遠回しにしたことで増えるっていうのは、配管の手間と材料費ということで、それが将来にわたってですね、その方が修理がしやすいですとか、そういう背景があれば遠回しすることもありますし、既存の地下に入っているものを避ける関係ですね、遠回しにしたってことは、どういう形で、どういう根拠で遠回しにしたかっていうのは、また、設計士と話をしながら、合理的であればそういう形にしたいと考えています。

○6番（渡辺文彦君） 今の統括の答弁ですと、もう一度、設計士と相談して、その配線等を見直す余地があれば、また変更もあり得るということで了解してよろしいですか。

○統括課長（高木和彦君） そのとおりです。

○議長（藤井 要君） 他に質疑はありませんか。

質疑が無いようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤井 要君) 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(藤井 要君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○2番(鈴木茂孝君) 私は、本案に賛成いたします。先ほど、お話がありましたが、いろいろやり方については問題があったかと思いますが、やはりこれ以上、工事をですね、伸ばして、開始を延期することはできませんし、やむを得ないこととしまして賛成をいたします。

○議長(藤井 要君) これをもって討論を終了します。

これより議案第1号 令和元年度松崎町一般会計補正予算(第5号)の件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(藤井 要君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

---